

平成 27 年 3 月 26 日

株主各位

東京都港区芝五丁目 33 番 1 号
株式会社 ユーグレナ
代表取締役社長 出雲 充

簡易株式交換公告

当社は、平成 27 年 3 月 24 日開催の当社取締役会において、平成 27 年 5 月 1 日を効力発生日として、株式会社ユーキ（新潟市中央区紫竹山三丁目 9 番 13 号）及び株式会社アート・コーポレーション（福岡市博多区博多駅南一丁目 7 番 28 号）を当社の完全子会社とする株式交換を行うことを決議しましたので公告いたします。

この株式交換は、会社法第 796 条第 3 項に基づき、会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ずに行いますので、この株式交換に反対の株主は、本公告掲載の翌日から 2 週間以内に書面によりその旨をご通知ください。

また、株式買取請求を希望される株主は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をご通知ください。

以 上